

“安心・元気なとちぎ”を共に創る 未来につなぐ

県土づくりプラン

2026 - 2030



令和8(2026)年3月
栃木県 県土整備部

目次

| | |
|--------------------------------------|---|
| はじめに | 4 |
| 【コラム】 県土 60 分構想・コリドールネットワークの変遷 | 6 |

< 第 1 部 > 県土づくりの現状と課題

| | |
|----------------------|----|
| I 各分野 | |
| 1 道路 | 8 |
| 2 河川・砂防 | 12 |
| 3 まちづくり | 14 |
| 4 公共交通 | 18 |
| II 横断的視点 | |
| 1 防災・減災、県土強靱化 | 20 |
| 2 社会資本の維持管理・更新 | 21 |
| 3 協働・地域間連携の促進 | 22 |
| 4 担い手確保・育成 | 23 |
| 5 DX・GX | 24 |

< 第 2 部 > これからの県土づくり

| | |
|-------------------------------------|----|
| I 重点施策 | |
| 県土づくりの方向性 | 26 |
| 施策の体系 | 27 |
| 1 道路 | |
| （1）成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化 | 28 |
| （2）誰もが安全で安心して利用できる道づくり | 30 |
| （3）快適で円滑な移動を支える道づくり | 32 |
| （4）災害に強い道づくり | 33 |
| （5）未来を見据えた持続可能な道路管理 | 34 |
| 2 河川・砂防 | |
| （1）水災害を軽減するための流域治水の推進 | 35 |
| （2）災害対応力の強化 | 36 |
| 3 まちづくり | |
| （1）「とちぎのスマート＋コンパクトシティ」の実現 | 38 |
| （2）誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保 | 41 |
| （3）快適で魅力にあふれる都市公園づくり | 42 |
| 4 公共交通 | |
| （1）地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実 | 43 |
| 【コラム】 みんなで取り組む“流域治水” | 45 |
| 【コラム】 空き家対策の推進 | 46 |
| II 横断的施策 | |
| 1 防災・減災、県土強靱化 | 48 |
| 2 社会資本の維持管理・更新 | 50 |
| 3 協働・地域間連携の促進 | 51 |
| 4 担い手確保・育成 | 52 |
| 5 DX・GX | 53 |
| プランの推進と SDGs | 55 |
| 【コラム】 自動運転技術を活用した地域課題の解決を目指して | 56 |
| 【コラム】 建設業の魅力向上へ向けて | 57 |
| 成果指標一覧 | 58 |

はじめに

プランの役割

「県土づくりプラン(2026-2030)」は、県政の基本指針となる「新とちぎ未来創造プラン」に掲げるとちぎの目指す将来像の実現に向けて、道路、河川・砂防、都市計画、都市公園、上下水道、住宅・建築物、公共交通など、県土づくりの各分野において、今後、重点的に進めていく施策や目標を示すものです。

プランの計画期間

このプランは、「新とちぎ未来創造プラン」の計画期間に合わせて、令和8(2026)年度を初年度とする令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とします。

県土づくりの役割イメージ



県土整備部の各計画体系図

新とちぎ未来創造プラン

部門別計画：県土づくりプラン(2026-2030)

分野別計画

道路

- とちぎの道路・交通ビジョン
- とちぎ道づくりプログラム
- 栃木県無電柱化推進計画
- 栃木県緊急輸送道路ネットワーク計画
- 栃木県道路啓開計画

河川・砂防

- 県民の命を守る河川砂防構想

まちづくり

- とちぎの都市ビジョン
- 都市計画区域マスタープラン
- 栃木県水道ビジョン
- 栃木県生活排水処理構想
- 栃木県建築物耐震改修促進計画
- 栃木県住宅マスタープラン
(栃木県住生活基本計画、栃木県高齢者居住安定確保計画、栃木県賃貸住宅供給促進計画)

公共交通

- 栃木県地域公共交通計画

DX

- とちぎインフラDX構想

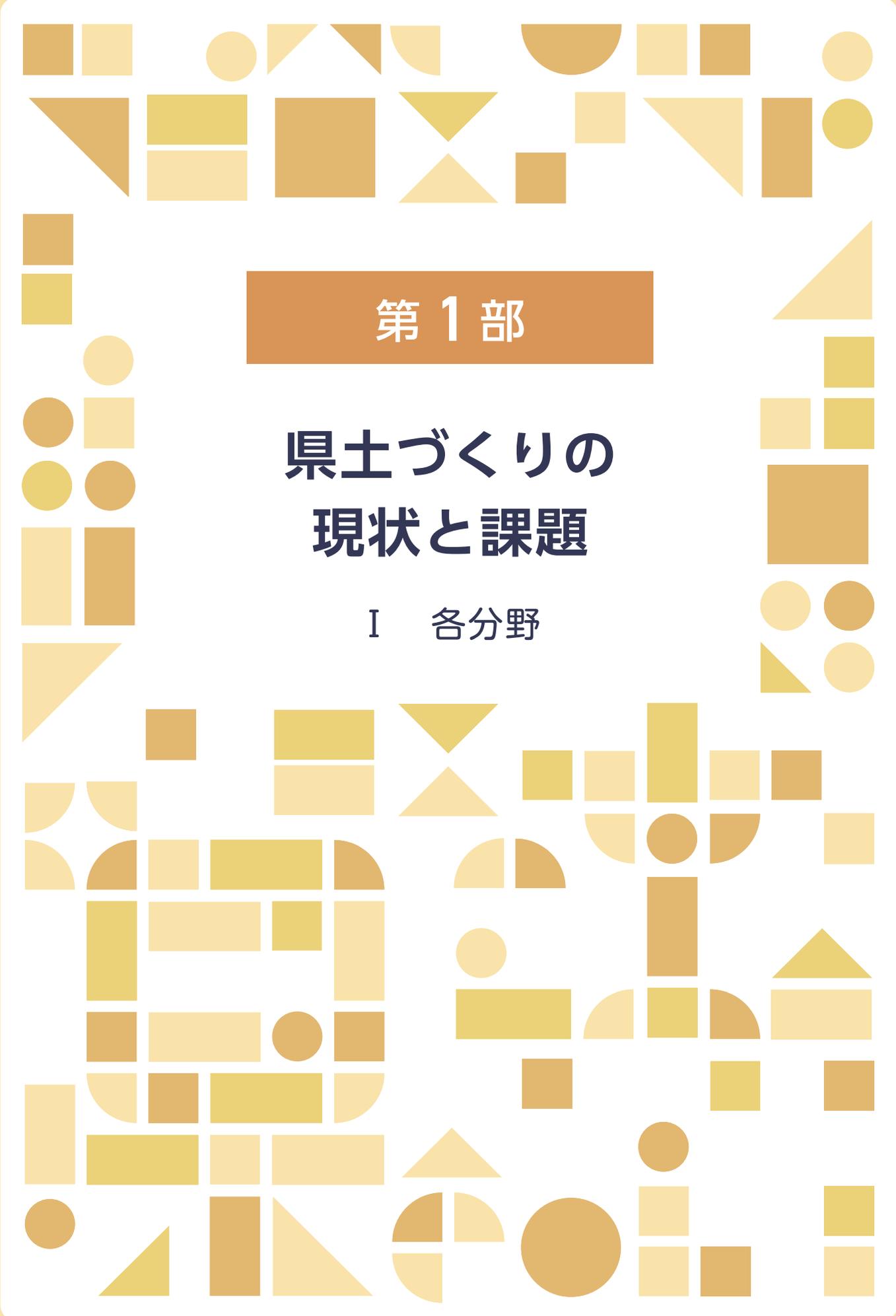
プランの基本構成

<第1部> 県土づくりの現状と課題

人口減少・少子高齢化の進行、気候変動に伴い頻発・激甚化する自然災害、カーボンニュートラルの実現など、大きく変化する社会環境を踏まえ、県土づくりの各分野における現状と課題を整理します。また、各分野の施策を推進する上で、新たな時代の潮流を踏まえて共通して持つべき横断的視点から、現状と課題を整理します。

<第2部> これからの県土づくり

「新とちぎ未来創造プラン」に掲げるとちぎの将来像の実現に向けて、今後、県土づくりの各分野において重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置付けます。また、横断的視点を持って取り組む施策を「横断的施策」として位置付けます。



第1部

県土づくりの 現状と課題

I 各分野

(2) 交通事故

現状

県内の交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、歩行者・自転車利用者の事故やこどもの通学時における事故はほぼ横ばいの状況にあります。

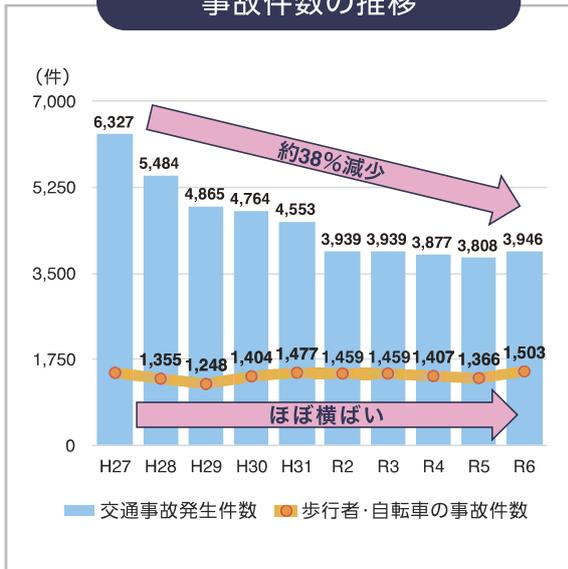
また、全国的にも歩行者・自転車が多く通行する生活道路や小学校の通学路などにおいて痛ましい事故が多数発生していることから、子どもたちをはじめ、県民を交通事故から守る安全対策が求められています。

歩道未整備区間の通学状況

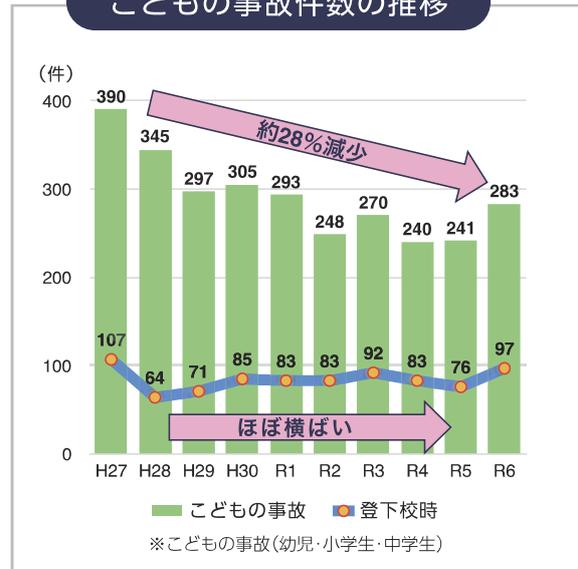


県道大田原氏家線 / さくら市

事故件数の推移



こどもの事故件数の推移



出典：「とちぎの交通事故」(令和6年版 栃木県警察本部)、「交通年鑑」(令和元年版～令和6年版 栃木県警察本部)のデータを加工して県土整備部が作成

課題

- 子どもたちをはじめとする県民の道路利用状況の変化を的確にとらえ、誰もが安全・安心に道路を利用できるよう、**交通安全対策**を推進していくことが必要です。

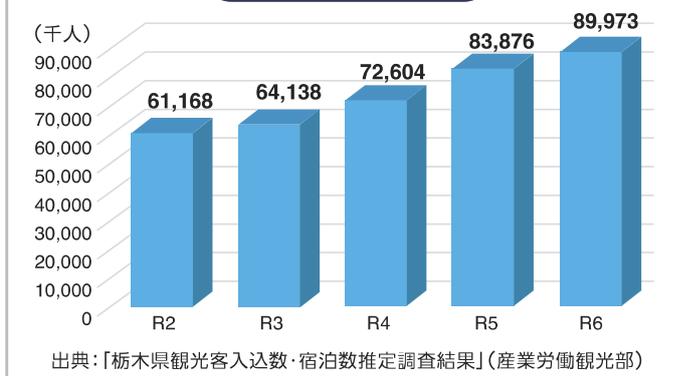
(3) 交通渋滞

現状

観光産業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けましたが、令和6(2024)年には、観光客入込客数は感染拡大前の9割程度まで回復しており、日光や那須をはじめとする本県の主要観光地では、行楽シーズンを中心に交通渋滞が発生しています。このため、広域的な観光周遊に支障をきたすなど、国内外からの来訪者の満足度の低下につながっています。

また、県内の各拠点を結ぶ幹線道路等においては、都市部を中心として朝夕の通勤時間帯に交通渋滞が発生し、定時性や速達性が損なわれている状況にあります。

観光客入込数



観光地の渋滞状況



国道120号/日光市いろは坂

通勤時の渋滞状況

主要地方道 宇都宮向田線 旅行速度調査結果(令和4年10月) ※朝の通勤時間帯(7:30頃)の調査結果



板戸大橋 西側 (宇都宮市街地方面を望む)
県道宇都宮向田線/宇都宮市

課題

- 観光地としての魅力向上と、観光客の周遊性満足度を確保するため、ハード・ソフトの両面から**観光地や観光周遊道路における渋滞対策**を推進していくことが必要です。
- 地域間の交流・連携を促進するため、**幹線道路等における渋滞対策**を推進していくことが必要です。

(4) 道路の防災・減災

現状

近年の気候変動に伴い頻発・激甚化する自然災害や、切迫する巨大地震に対応し、迅速な避難・救助や物資輸送などの応急活動を可能とするためには、災害時における緊急車両等の通行ルートの確保が求められます。また、道路が被災してもその被害を最小限に抑え、早期に復旧し通行を確保するための備えも重要です。

このため、災害時において安定した輸送を可能とする「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた道路の機能強化が求められています。



通行不能状況(国道121号/日光市)



通行不能状況(県道小山大平線/栃木市)

課題

- 災害時においても道路機能の確保が可能となるよう、緊急輸送道路等の無電柱化や道路斜面の崩落・落石防止など、**道路の防災・減災対策**を推進していくことが必要です。

(5) 道路管理

現状

橋梁やトンネル等の道路施設は、高度成長期以降に整備したものが多く、今後、建設から50年以上経過する施設の割合が増加し続ける見込みです。このため、適切な維持管理により、老朽化に起因する事故や機能低下の予防が求められています。

また、昨今の人手不足や物価高騰等を踏まえ、今後の維持管理費の低減を図るためには、道路施設の省エネルギー化や効率的かつ効果的な道路維持管理の推進が求められています。



課題

- 将来にわたって必要な道路機能を発揮し続けるため、事後保全から予防保全への本格的な転換や新技術の活用などにより、人手不足への対応や維持管理の効率化・高度化、維持管理費の低減を図り、**持続可能な道路の維持管理**を推進していくことが必要です。

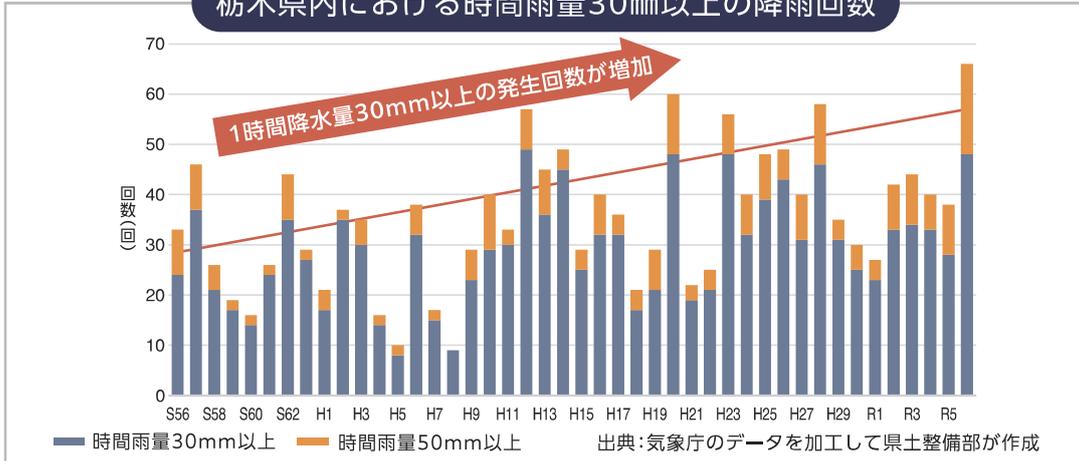
2 河川・砂防

気候変動の影響により頻発・激甚化する水災害

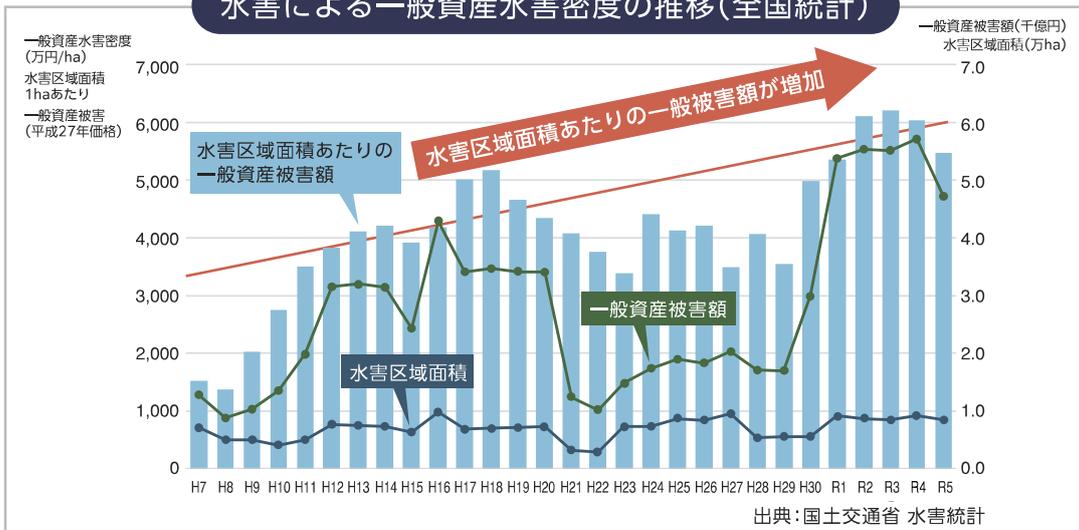
現状

気候変動の影響に伴い、近年、全国的に局地的大雨や集中豪雨などの水災害が発生する頻度が増加傾向にあるとともに、その被害も激甚化の傾向にあります。

栃木県内における時間雨量30mm以上の降雨回数



水害による一般資産水害密度の推移(全国統計)



本県においても、平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風では河川の氾濫や土砂災害などにより甚大な被害が生じ、被災した箇所の原形復旧や改良復旧に取り組んでいます。

令和元年東日本台風による河川氾濫



秋山川/佐野市



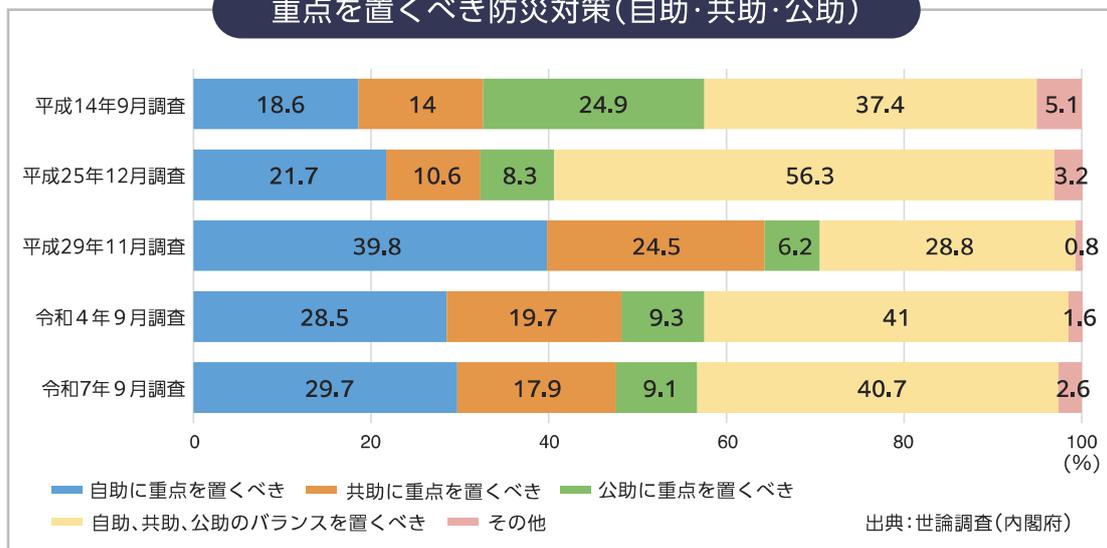
下小池/宇都宮市

今後も水災害の発生リスクの高まりが懸念されており、豪雨災害に備えるため事前防災の観点を踏まえた対策に加えて、自助・共助に重点を置いた対策が求められています。

また、災害発生時には、一人ひとりが命を守る行動をとることが重要であり、社会全体でハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組む「水防災意識社会」の再構築が必要です。

さらに、近年の豪雨災害による甚大な被害を踏まえ、これまでの取組を一步進め、県民一人ひとりの意識や行動変容に加え、様々な社会・経済活動にも防災・減災を考慮することが当たり前となる社会の実現が求められています。

重点を置くべき防災対策(自助・共助・公助)



課題

- 頻発・激甚化する水災害による被害の防止・最小化のためには、事前防災の観点を踏まえ、**計画的な河川・砂防関係施設等の整備**を進めていくことが必要です。
- 河川・砂防関係施設等の管理者の取組に加えて、**流域全体のあらゆる関係者が、主体的に治水に取り組む「流域治水」**を推進することが必要です。
- 自然災害の発生に備えるため、**危機管理体制の充実や避難に資する災害情報の確実な発信**を進めていくことが必要です。

3 まちづくり

(1) 都市

現状

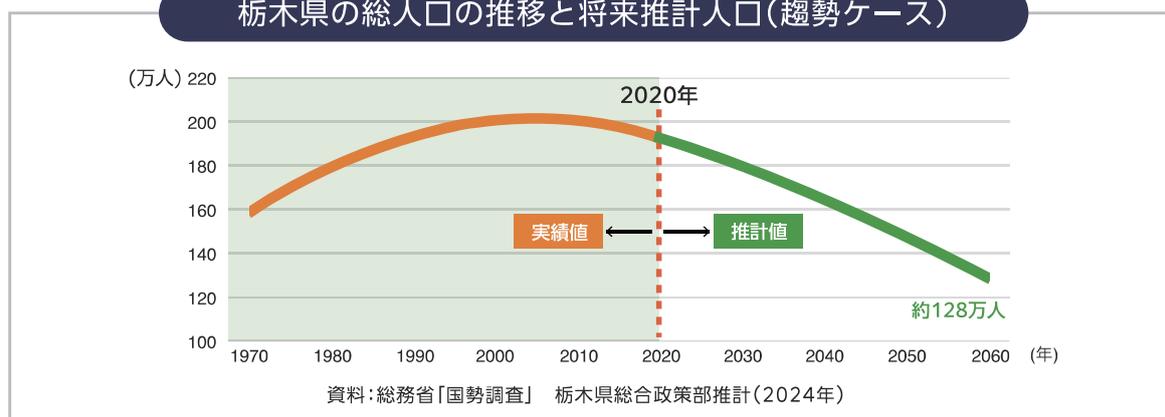
本県の人口は、平成17(2005)年の約202万人をピークに人口減少に転じ、令和42(2060)年には約128万人まで減少すると推計されています。

このまま人口減少が進行すると、人口密度の低下により、日常生活に必要な施設(店舗、医療機関、学校等)は利用者が減少することで撤退等が進み、中心市街地の魅力や活力の低下のほか、空き家や空き地等の低未利用地がランダムに発生する「都市のスポンジ化」が進行し、都市機能の維持が困難となることが懸念されます。

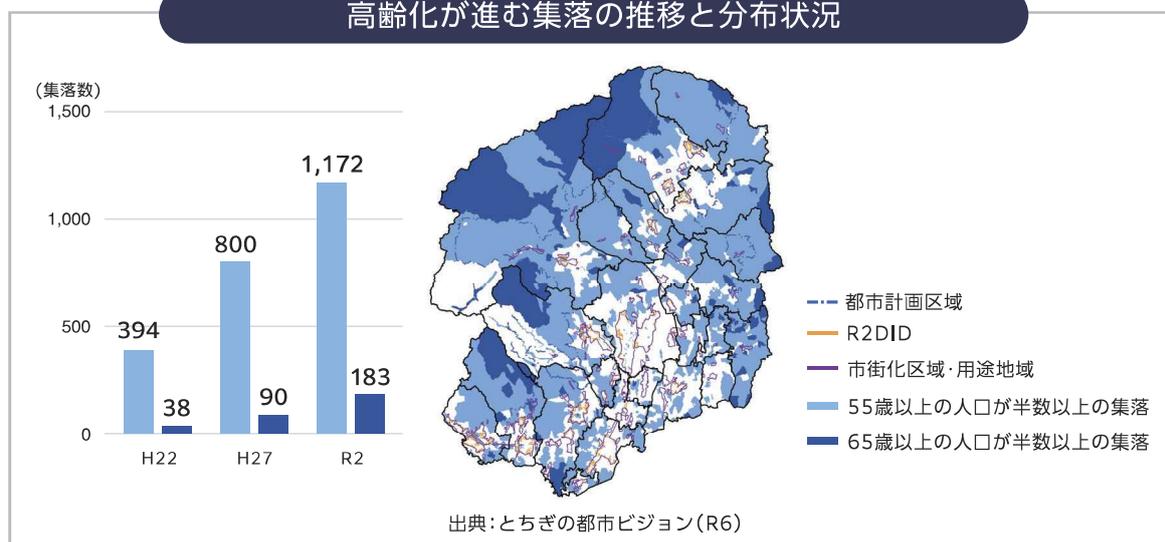
また、中山間地域のみならず都市部においても、65歳以上の高齢者が半数以上を占める集落の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となる地域が一層増加することが懸念されます。

さらに、近年は自然災害が頻発・激甚化していることから、居住や都市機能が集積する市街地において、地震や河川の氾濫、土砂崩れなどの災害が発生した際には、大きな被害をもたらされるおそれがあります。

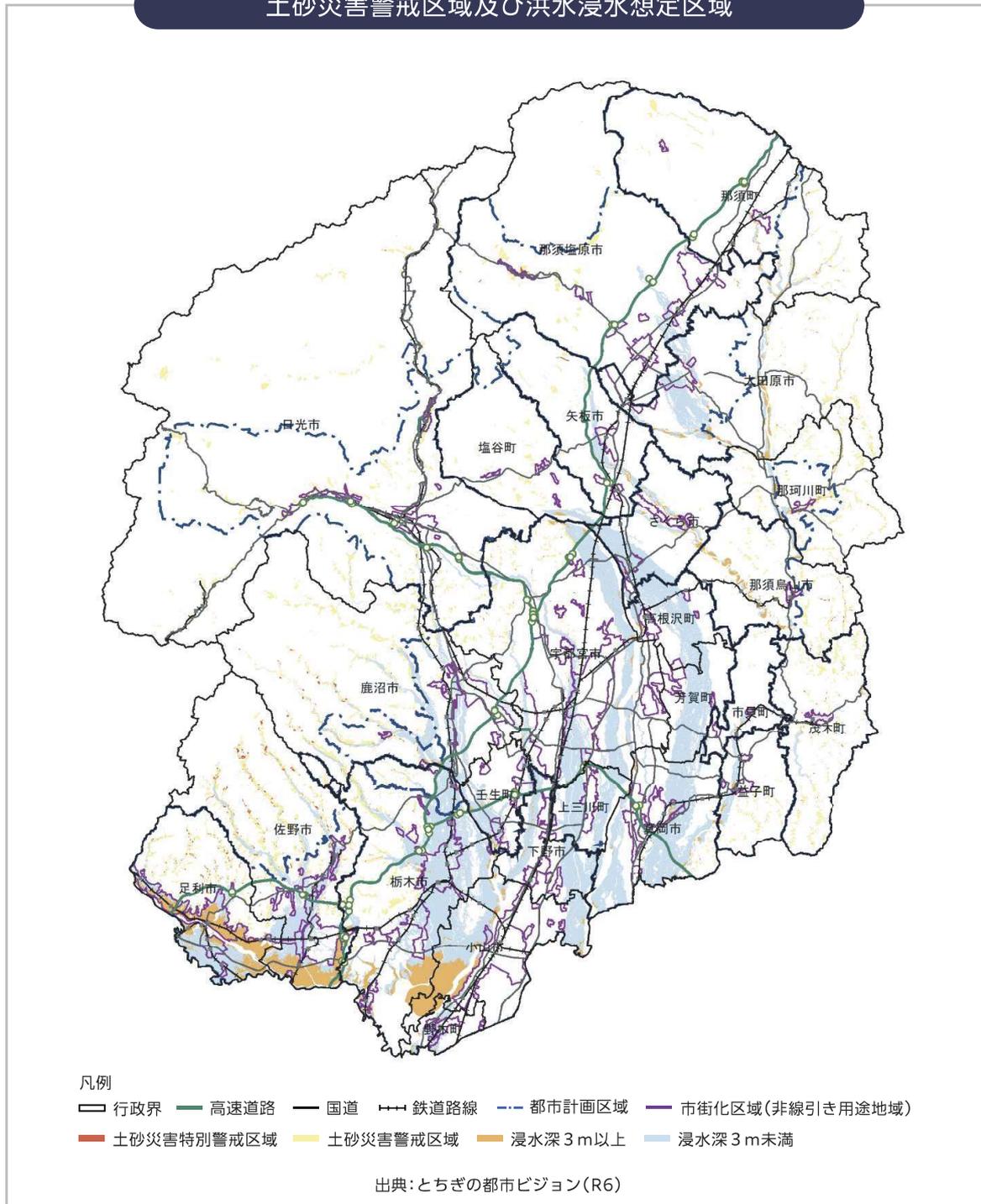
栃木県の総人口の推移と将来推計人口(趨勢ケース)



高齢化が進む集落の推移と分布状況



土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域



課題

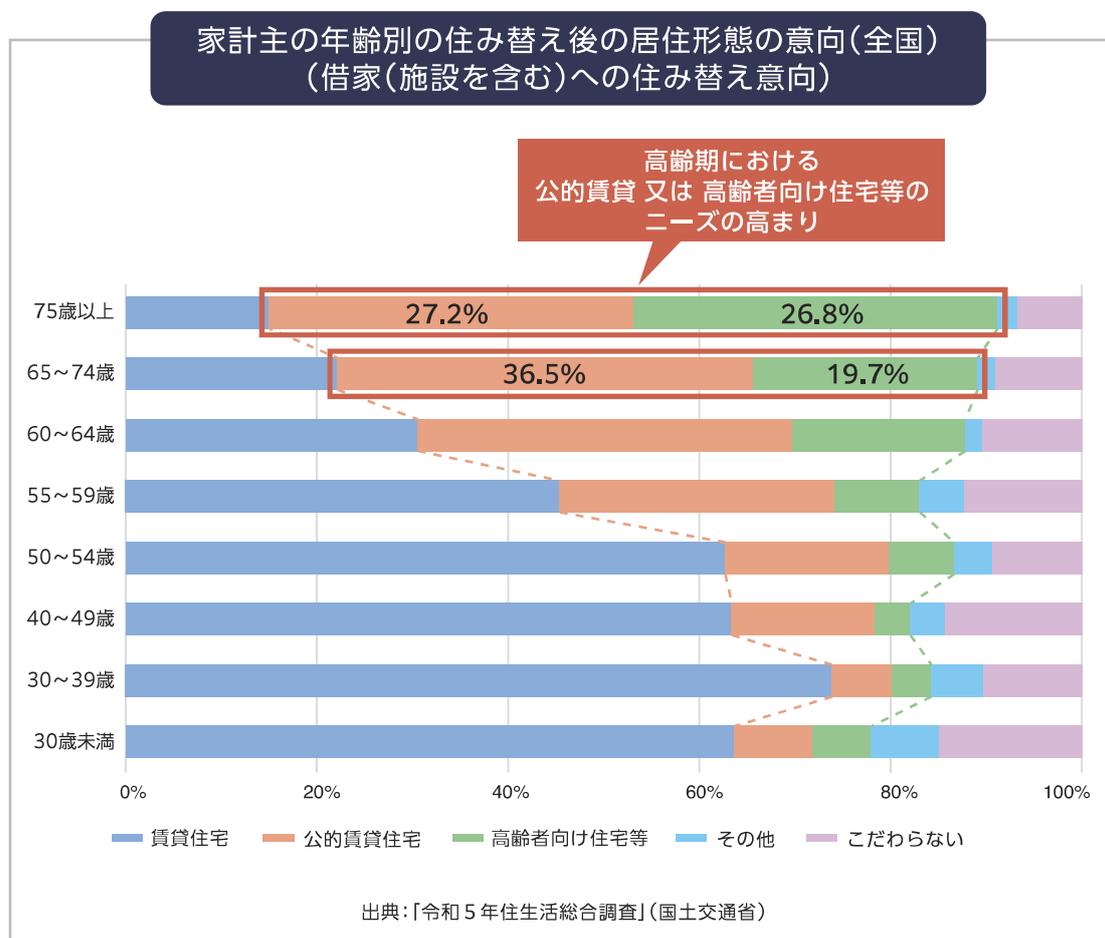
- 地域の特性に応じた都市機能が集積した機能性の高い拠点を形成するとともに、それら拠点間を公共交通サービスや道路ネットワークで結ぶことにより、将来にわたり日常生活に必要なサービスを確保し、**災害に強く、持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすい“まち”をつくる**ことが必要です。

(2) 住まい

現状

少子高齢化の進行に伴い、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加する中、持ち家住宅だけでなく、公的賃貸住宅、安否確認や生活相談等の生活支援がある高齢者向け住宅等への住み替えなど、高齢期における居住ニーズが多様化しています。

また、高齢者、低額所得者、障害者及び外国人などに対して、家賃滞納や孤独死等への不安から、民間賃貸住宅の貸主等から入居を敬遠される現状があります。



課題

- 県民一人ひとりが希望する住生活を実現するため、**誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保**が必要です。

(3) 都市公園

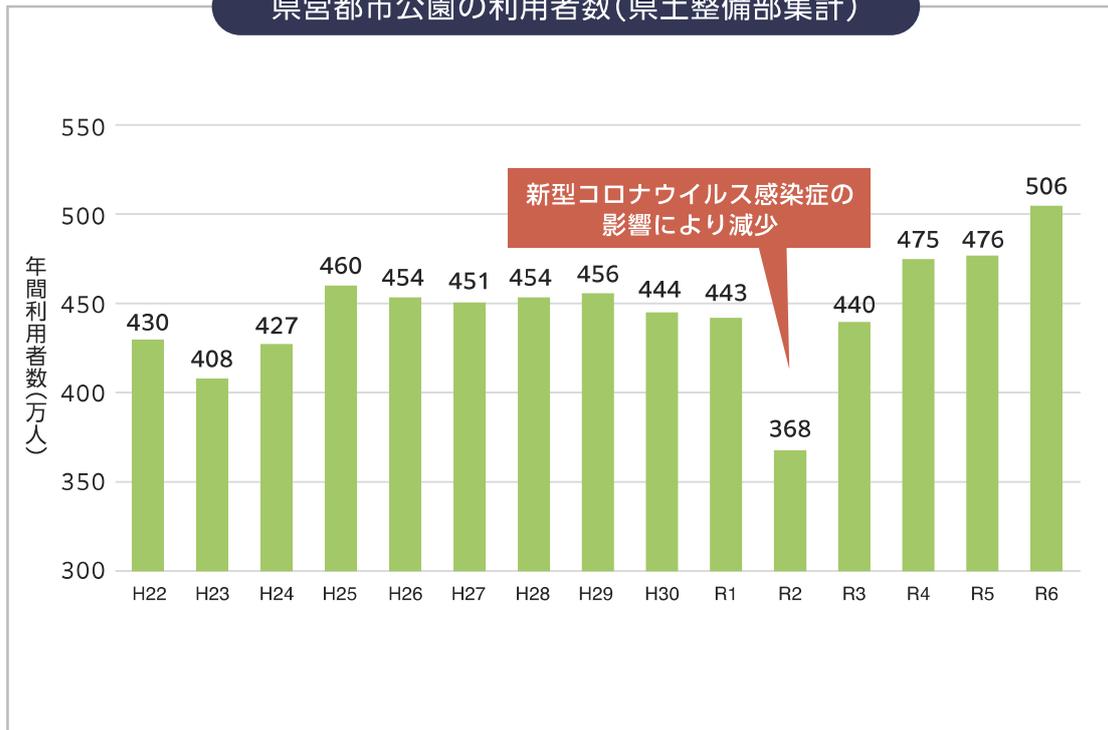
現状

都市公園は、健康・レクリエーションをはじめ、子育て・教育、さらには防災機能など、県民の生活を支える多様な役割を担っています。また、本県の県民一人あたりの都市公園面積は、15.3㎡(全国15位、全国平均10.9㎡ ※R5末時点)と全国的に見ても高い水準にあります。

現在、県内には9つの県営都市公園があり、年間利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時的に減少しましたが、令和6(2024)年度には500万人を超え、過去最多の利用者数を記録しました。

一方で、各公園は供用開始から20～50年が経過しており、施設の老朽化をはじめ、樹木の老木化・巨木化が進行しつつあるほか、時代の変化に伴い利用者のニーズが多様化しています。

県営都市公園の利用者数(県土整備部集計)



課題

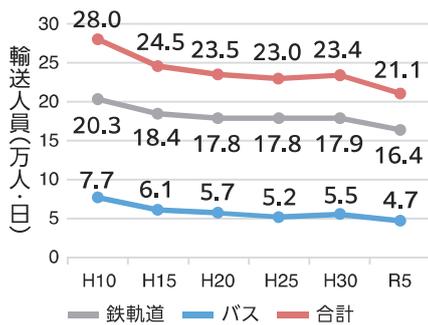
- 多様化する利用者ニーズに応えていくため、民間活力を十分に活用しながら、**都市公園の魅力向上**を図ることが必要です。

4 公共交通

現状

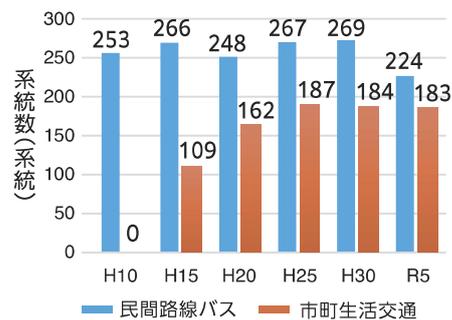
近年、社会情勢の変化に伴う公共交通利用者の減少や事業採算性の悪化等を理由とした民間路線バスの統廃合が急激に進んでおり、このような状況の中、県内市町ではコミュニティバスやデマンド交通を運行するなど、地域における移動の足を確保しています。

県内の鉄軌道・バスの輸送人員の推移



出典：とちぎの公共交通

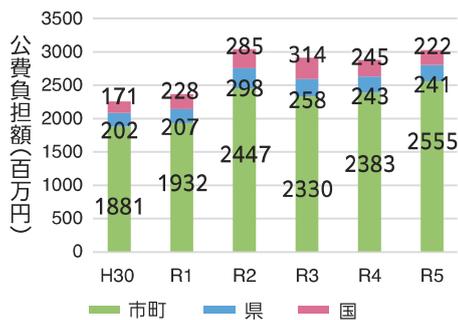
県内の路線バス・市町生活交通の系統数の推移



出典：とちぎの公共交通

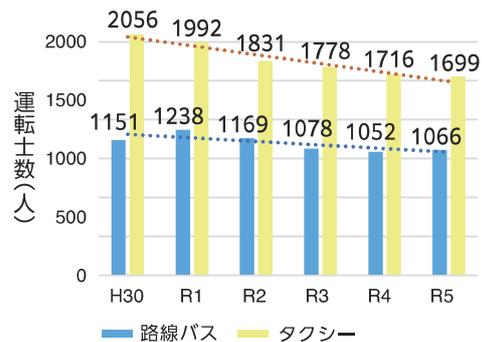
一方で、生活交通に対する行政の公費負担額は増加傾向にあり、また、2024年問題を契機としたバス・タクシーの運転手不足が深刻化しているなど、地域交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

県内の生活交通に対する公費負担額の推移



出典：とちぎの公共交通

県内のバス・タクシーの運転士数の推移



出典：とちぎの公共交通

高齢化・過疎化の影響により日常生活の移動に不便を抱えている県民のほか、観光等を目的とした県外来訪者の円滑な周遊を支える移動手段として、公共交通サービスの果たす役割やその確保の必要性はこれまで以上に高まっています。

課題

- 県民及び本県を訪れるすべての人が、安全・安心・快適に移動できるよう、**地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実**に取り組むことが必要です。



第1部

県土づくりの 現状と課題

Ⅱ 横断的視点

1 防災・減災、県土強靱化

現状

近年では、気候変動の影響により、全国各地で自然災害が頻発・激甚化しており、首都直下地震などの巨大地震の発生も切迫しています。

このような中、国では「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)としてハード・ソフト両面から対策を進めてきました。

さらに、国土強靱化基本法に基づく「第1次国土強靱化実施中期計画」(令和7年6月6日閣議決定)を定め、令和12(2030)年度までの5年間で対策の加速化・深化を図ることとしています。

県ではこれまで国の施策に呼応し、「栃木県国土強靱化地域計画」等に基づき、積極的に対策を進めていますが、防災・減災、国土強靱化の取組は道半ばにあります。

過去の自然災害による被災状況



令和元年東日本台風



東日本大震災

課題

- 県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るため、市町、民間企業や県民等のあらゆる関係者と連携しながら、**強くしなやかな県土づくりに向けた取組**を着実に推進していく必要があります。

2 社会資本の維持管理・更新

現状

高度経済成長期に整備された道路や河川といった公共土木施設などの社会資本の老朽化が加速度的に進行しており、老朽化に起因する事故の発生や災害耐力の低下による災害時の被害拡大が懸念されています。

社会資本を維持管理する県や市町においては、人材や予算が限られる状況の中で、予防保全型メンテナンスへの早期転換を図り、将来にわたってインフラの機能維持が図れるよう、計画的かつ効率的な維持管理や更新が求められています。

公共土木施設の老朽化状況

橋げた



橋脚



横断歩道橋



トンネル



維持管理の状況



課題

- 安全で安心な社会資本を未来に引き継げるよう、事後保全から予防保全への転換や新技術の活用、地域との連携などにより、**計画的かつ効率的な維持管理・更新**を推進していく必要があります。

3 協働・地域間連携の促進

現状

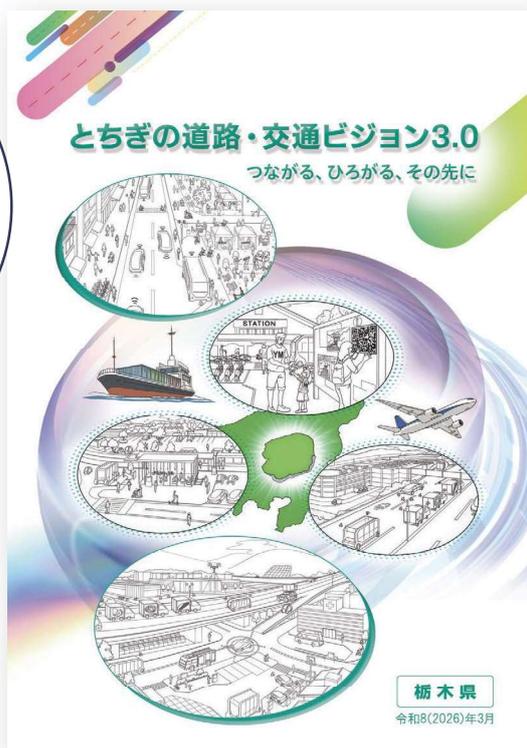
本県の持続的な成長・発展を促進し、地方創生を実現するため、これまで県では、「県土60分構想」に基づき県土づくりを進めてきました。

人口減少・少子高齢化をはじめ、頻発・激甚化する自然災害など、顕在化する様々な社会課題に対応するためには、県内はもとより、県域を越えた地域間の連携が求められます。

このため、本県の地理的優位性を踏まえ、国や市町、関係団体、民間企業等あらゆる関係者と連携しながら、地域間連携を促進する道路や公共交通といった広域的な交通インフラの充実・強化等を図る必要があります。

このような広域的な取組は、交通や上下水道等の各種ライフラインを将来にわたって維持するために極めて重要です。その実現には、限られた人材や予算の中で計画的かつ効率的な管理を進めることが不可欠であり、県と市町、さらに地域間の連携・協働が求められます。

とちぎの道路・ 交通ビジョン3.0



課題

- 持続可能な県土を形成していくためには、あらゆる関係者と連携し、**ハード・ソフト両面から、地域間連携の構築・強化を促進させる取組**を着実に推進していく必要があります。

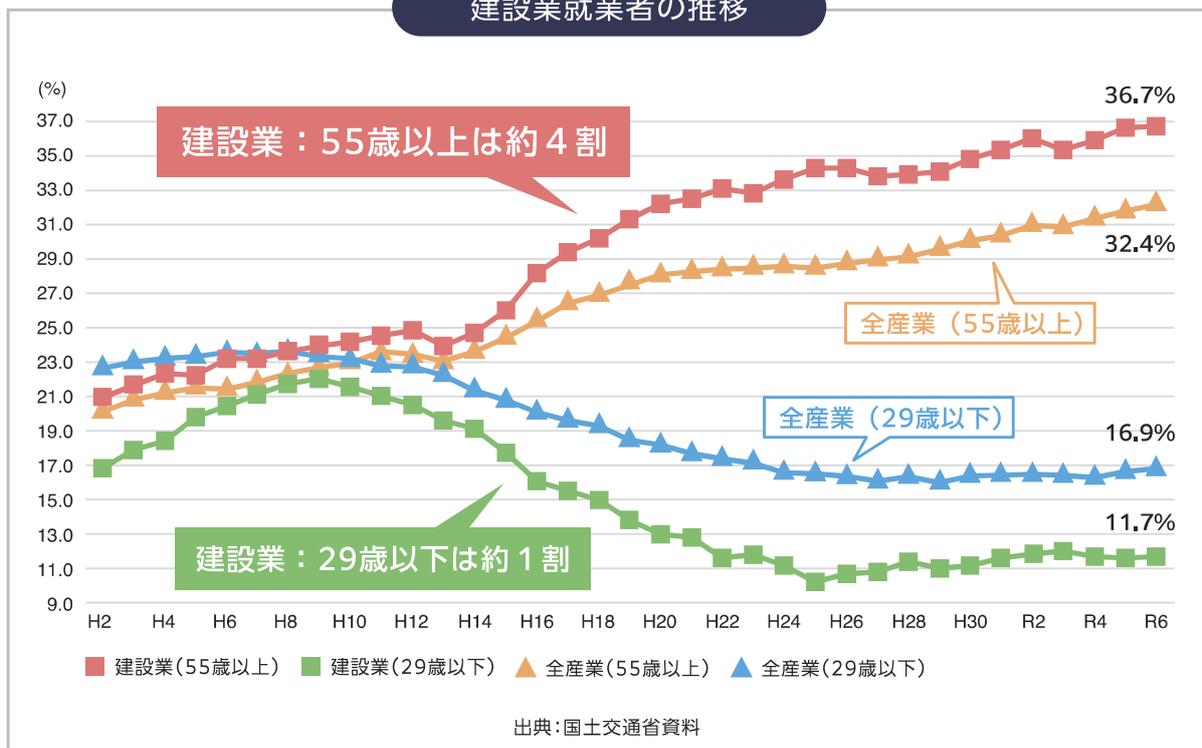
4 担い手確保・育成

現状

社会資本の形成を図る上で、分かりやすく積極的な情報発信に努め、社会資本整備に対する理解と協力を得ながら、県民とともに県土づくりを進める体制を構築していくことが重要です。

また、社会資本の整備や維持管理を担う建設業の就業者は高齢化が進んでいることに加え、建設業は3K(きつい、汚い、危険)のイメージが強く、将来の担い手の確保が厳しい状況にあることから、若者や女性など誰もが働きやすい新4K(給与がよい、休暇がとれる、希望がもてる、カッコイイ)の実現を図ることが求められています。

建設業就業者の推移



課題

- 県土づくりにおいては県民との協働はもとより、「地域の創り手・守り手」を担う建設業の役割が不可欠です。建設業においては、働き方改革の促進と現場環境の改善に努めるとともに、正しい理解の醸成と魅力発信を積極的に行うなど、「産学官」が連携して担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

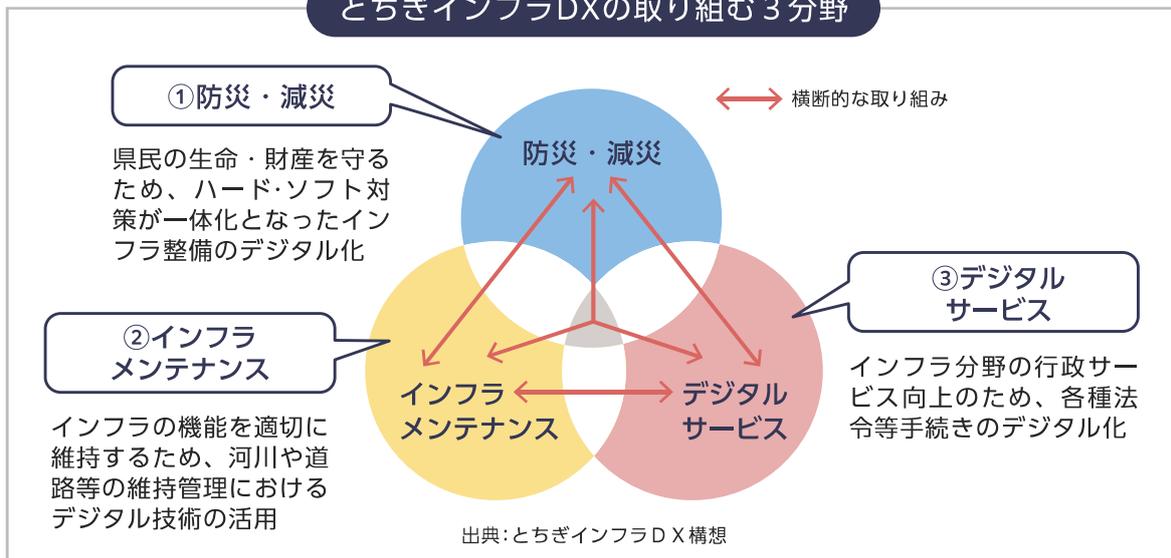
5 DX・GX

現状

日進月歩で進化を遂げるデジタル等新技术やデータの活用により、インフラ分野における業務変革(DX)が本格的に進展しています。県では、令和5年3月に「とちぎインフラDX構想」を策定し、これまでの業務を効率化・高度化する様々な取り組みを推進しています。重点取組として、県民目線に立った「とちぎ地図情報公開システム(GIS)の高度化」などの防災・減災分野の取組を進めています。

また、地球温暖化対策として、国では、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指し、経済・社会、産業構造を化石燃料中心からクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革(GX)の推進を図っています。県では、中温化合物や二酸化炭素を固定化したコンクリート材料の活用、電動建設機械等の普及に向けた検討等を進めています。

とちぎインフラDXの取組む3分野



建設分野におけるカーボンニュートラルの取組事例



課題

- インフラ分野におけるデジタル等新技术未来技術の活用やグリーンインフラの活用等も踏まえながら、**持続可能な社会資本や公共サービスへの変革に向けた取組**を積極的に推進していく必要があります。



第2部

これからの 県土づくり

I 重点施策

県土づくりの方向性

「新とちぎ未来創造プラン」に掲げ、めざすとちぎの将来像「共に創る 人も地域も輝く “元気なとちぎ”」を実現するためには、県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守り、地域発展の基盤となる社会資本の整備・保全が不可欠です。

今を生きる私たちが豊かで安心して暮らせるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくために、時代の潮流を的確にとらえ、あらゆる関係者と連携・協働しながら、「安心・元気なとちぎ」を共に創る 未来につなぐ県土づくり」を着実に推進していきます。

とちぎの
将来像

共に創る 人も地域も輝く “元気なとちぎ”

県土づくりの
方向性

“安心・元気なとちぎ”を共に創る
未来につなぐ 県土づくり

横断的
施策

防災・減災、県土強靱化

社会資本の維持管理・更新

協働・地域間連携の促進

担い手確保・育成

DX・GX

道路

河川・砂防

まちづくり

公共交通

重点施策

施策の体系

第1部での現状と課題の整理に基づき、県土づくりの各分野において、今後、重点的に取り組む11の「重点施策」と、横断的な視点を持って取り組む5つの「横断的施策」を位置付けます。

また、これらの施策の役割は、「新とちぎ未来創造プラン」に掲げる5つの重点戦略において、以下の表のように様々な分野にまたがっており、めざすとちぎの将来像の実現に向けて、各種施策を着実に推進していきます。

| 県土づくりプラン(2026-2030) | | 新とちぎ未来創造プラン | | | | |
|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 1 人づくり 戦略 | 2 産業成長 戦略 | 3 健康・共生 戦略 | 4 安全・安心 戦略 | 5 地域・環境 戦略 |
| 重点施策 | | | | | | |
| 1 道路 | 成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化 | | ● | | ● | ● |
| | 誰もが安全で安心して利用できる道づくり | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 快適で円滑な移動を支える道づくり | | ● | | ● | ● |
| | 災害に強い道づくり | | ● | | ● | |
| | 未来を見据えた持続可能な道路管理 | | | | ● | ● |
| 2 河川・砂防 | 水災害を軽減するための流域治水の推進 | | | | ● | ● |
| | 災害対応力の強化 | | | | ● | ● |
| 3 まちづくり | 「とちぎのスマート＋コンパクトシティ」の実現 | | | ● | ● | ● |
| | 誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保 | ● | | ● | ● | |
| 4 公共交通 | 快適で魅力にあふれる都市公園づくり | ● | | | ● | ● |
| | 地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実 | ● | ● | ● | | ● |
| 横断的施策 | | | | | | |
| 1 防災・減災、 県土強靱化 | 2 社会資本の 維持管理・更新 | 3 協働・地域間 連携の促進 | 4 担い手確保・ 育成 | 5 DX・GX | | |

1 道路

重点施策(1)

成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化

施策内容

国内外との広域的な交流・連携の促進や平常時・災害時を問わず安定的な輸送の確保を可能とし、本県の持続的な**成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化**を推進します。

主な取組

- 県域を越えた人や物の流れを支える**広域道路ネットワークの充実・強化**

高規格道路の整備



国道408号/宇都宮高根沢BP

高規格道路の整備



国道119号/宇都宮環状北道路

高規格道路の整備



国道408号/真岡南BP

高規格道路の整備



国道121号/日光川治防災

スマートICの整備



東北自動車道/都賀西方スマートIC

スマートICの整備



北関東自動車道/出流原スマートIC

主な取組

● 地域間の連携・交流を支える**幹線道路ネットワーク**の充実・強化



県道宇都宮今市線/宇都宮市駒生



県道鹿沼足尾線/鹿沼市布施谷



県道西田井二宮線/真岡市石島



県道矢板那須線/矢板市片岡



県道西那須野那須線/那須塩原市上中野



県道小川田野倉線/那須烏山市田野倉

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------|------------|------------|
| 広域道路ネットワークを構成する主要路線の整備延長 | - km(2025) | 10km(2030) |
| 高速道路のスマートIC数 | 6箇所(2025) | 10箇所(2030) |

重点施策(2)

誰もが安全で安心して利用できる道づくり

施策内容

行政や学校、警察など、関係機関が緊密に連携しながら交通安全対策に取り組み、こどもたちをはじめ、**誰もが安全で安心して利用できる道づくり**を推進します。

主な取組

- 通学路(小学校半径1km圏内等)や生活道路対策エリアにおける**歩道整備**の推進
- 学校・警察等との連携による**通学路等の合同点検の着実な実施、安全対策**の推進

歩道整備



県道和泉間々田線/小山市

歩道整備



県道杉山石末線/高根沢町

歩道整備



県道佐野田沼線/佐野市

横断歩道橋整備



県道羽生田上蒲生線/壬生町

安全対策(カラー舗装)



県道下日向栗野線/鹿沼市

安全対策(防護柵設置)



県道真岡那須烏山線/芳賀町

主な取組

● 事故危険箇所における安全対策の推進

バイパス整備



県道宇都宮鹿沼線/鹿沼市

歩道整備



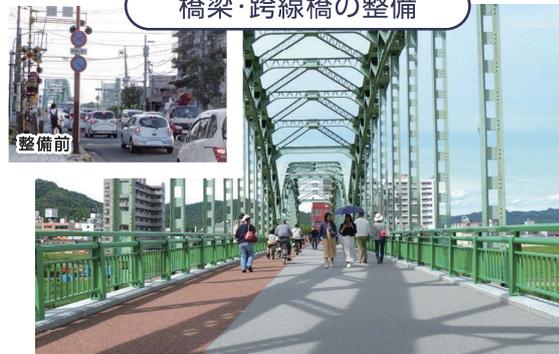
県道西那須野那須線/那須塩原市

交差点改良



国道294号/那須烏山市

橋梁・跨線橋の整備



県道足利千代田線/足利市/中橋

● 安全で快適な自転車利用環境の創出

自転車通行空間の整備



県道宇都宮今市線/宇都宮市

自転車通行空間の整備



県道宇都宮亀和田栃木線/栃木市

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|-------------|-------------|
| 通学路等の歩道整備延長 | - (2025) | 60km(2030) |
| 事故危険箇所の対策箇所数 | 58 箇所(2025) | 71箇所(2030) |
| 自転車通行空間の整備延長 | 530km(2025) | 555km(2030) |

重点施策(3)

快適で円滑な移動を支える道づくり

施策内容

観光誘客の促進や地域の活性化を図るため、観光地へのアクセスや観光周遊を支える道路のほか、日常生活に欠かせない身近な道路における渋滞対策に取り組むなど、**快適で円滑な移動を支える道づくり**を推進します。

主な取組

- **観光地へのアクセス道路の整備**や**渋滞対策**の推進

アクセス道路の整備



国道119号/日光市

アクセス道路の整備



国道400号/那須塩原市

道路交通の適正化(渋滞対策)



国道120号外/日光市

渋滞対策HP



国道120号外/日光市

- **主要渋滞箇所**における渋滞対策の推進
- 円滑かつ安全な交通を実現する**環状交差点**の整備推進

道路の拡幅整備



国道121号/真岡市

環状交差点の整備イメージ



県道宇都宮那須烏山線/那須烏山市

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|------------|------------|
| 主要渋滞箇所の対策箇所数 | 59箇所(2025) | 91箇所(2030) |

重点施策(4)

災害に強い道づくり

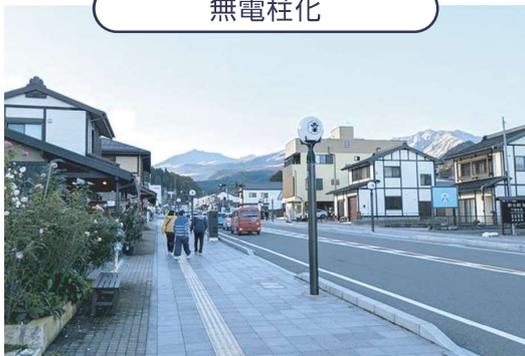
施策内容

頻発・激甚化する自然災害や切迫する巨大地震に備え、災害時における通行ルートの迅速かつ的確な確保等が可能となるよう、道路の防災・減災対策を進め、**災害に強い道づくり**を推進します。

主な取組

- 災害時における交通やライフラインの機能確保に向けた**無電柱化**の推進
- 斜面崩落等を防止する**防災対策**の推進

無電柱化



国道119号/日光市

防災対策



県道塩原矢板線/那須塩原市

- 倒木による道路や電線等のライフラインへの被害を防止する**予防伐採**の推進
- 地震による被災を最小化し、緊急車両の通行確保に向けた**橋梁耐震化**の推進

予防伐採



国道294号/茂木町

橋梁耐震化



県道西小埴真岡線/益子町/田野橋

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|-------------|-------------|
| 電線類地中化の整備延長 | 79km(2025) | 90km(2030) |
| 道路防災点検における要対策箇所の整備率 | 65.3%(2025) | 68.4%(2030) |

重点施策(5)

未来を見据えた持続可能な道路管理

施策内容

道路利用者の安全・安心を守るとともに、社会資本を次世代へと確実に引き継げるよう、予防保全の観点も踏まえ、道路施設の老朽化対策や省エネルギー化を行うとともに、新技術の活用等による維持管理の高度化・効率化を図り、**未来を見据えた持続可能な道路管理**を推進します。

主な取組

- **トンネル照明のLED化**など道路設備の省エネルギー化の推進
- 新技術を活用した**高度で効率的な道路管理**の推進
- 公共土木施設等の**計画的な点検**と効果的な修繕等によるライフサイクルコストを最適化する**長寿命化対策**の推進

トンネル照明 LED化



国道293号/会沢トンネル

ドローンを活用した橋梁点検



県道和泉間々田線/小山市

トンネル点検



国道120号/金精トンネル

橋梁の長寿命化対策



県道黒磯棚倉線/昭明橋

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|------------|-------------|
| 橋梁※の長寿命化対策実施数 | 0 橋 (2025) | 174 橋(2030) |

※令和7(2025)年度末において、早期に措置が必要と判断されている全174橋